

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
○元気な子
○やさしい子
○よく考える子
○やりぬく子

【児童の実態】
・明るく素直に努力する。
・進んで、勤労や奉仕的な行いをする。
【教職員の願い】
【保護者の願い】
・礼儀を身につける。
・自主的に行動がとれるようにする。

本校の道徳教育の重点目標
道徳的価値について実感を伴った理解ができるようにし、自らの生活の中で生きる道徳的実践力を身につける。

各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年 B主として他の人とのかかわりに関すること〔礼儀〕	第3学年及び第4学年 B主として他の人とのかかわりに関すること〔礼儀〕	第5学年及び第6学年 B主として他の人とのかかわりに関すること〔礼儀〕 「感謝の気持ちを伝える」
--	--	--

各教科

国語
・基礎的な言語能力を育成し、互いの立場や考えを尊重して言葉で伝えあう力を育てる。

社会
・人間尊重の立場に立って、民主的・平和的な社会の一員としての自覚を高め、わが国の国土や歴史に対する愛情を育てる。

算数
・日常の事象について見通しを持ち筋道を立てて進んで生活に生かそうとする態度を養う。

理科
・自然の事象について直接体験を通し理解を深め、自然を愛し、生命を大切にすることを育てる。

生活
・身近な社会や自然に関心を持ち、体験を通して自分自身や自分の生活に気づき、豊かな感性を育て、自立への基礎を養う。

音楽
・音楽活動の体験を通して、音楽の美しさや楽しさを味わわせ、豊かな情操を育てる。

図画工作
・造形的な創造活動を通して、豊かな情操を育てる。

家庭
・家族の一員としての自覚を持ち、家庭生活をよりよくしようとする意欲と実践的態度を育てる。

体育
・運動に親しみ、健康の増進と体力の向上を目指して、自分のめあてをもって取り組む態度を育てる。

外国語
・コミュニケーション能力の素地を養うとともに言語や文化について体験的に理解を深める

読書科
・読書に親しみ、目的に応じた本を読み、自分のめあてをもって取り組む態度を育てる。

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目
B主として他の人とのかかわりに関すること
①〔親切、思いやり〕②〔礼儀〕③〔感謝〕

1年
元気にあいさつをする。②

2年
自分から進んであいさつをする。②

3年
相手を意識してあいさつをする。②①

4年
相手を意識して気持ちのよいあいさつをする。②①

5年
時と場合、相手の心情や状況に合わせたあいさつをすることができる。②①

6年
誰に対しても同じように感謝する気持ちをもち、相手の心情を考えながら話することができる。②①③

指導方針
・道徳教育の全体計画に基づき、全教育活動を通して生涯にわたっての生き方について深く考えさせ、未来を拓く主体的な人間育成を目指す。

指導の工夫
・自然体験やボランティア活動、保護者や地域の人々との交流など、豊かな体験の場を設定し、人間尊重の精神生命を慈しむ気持ち、奉仕の心などの道徳的心情と実践力を育てる。
・多様な指導方法の工夫をし、道徳の時間を充実させ、道徳的判断力を高め、豊かな道徳性を育てる。
・発達段階に応じて、ビデオ、タブレットなどのICT機器を活用する。

外国語活動

・外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験しながら、外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむ。
・日本と外国の文化の違いを知り、人と人との心の通い合いを大切にしたいコミュニケーション能力を育てる。

総合的な学習の時間

・児童の興味・関心に基づき自ら学び、自ら考え、主体的に取り組む学習を展開する。
・地域の方々等と連携し、地域の特色ある自然・施設を教材化し、体験的・問題解決的な学習に取り組む。

特別活動

学級活動
・所属感を味わわせ、友達との交流を図る中で発達段階に応じた思いやりの心を育てる。

児童会活動
・委員会活動を通して互いに協力しあい、よりよい生活を築こうとする意欲的な態度を育てる。

クラブ活動
・異学年の児童との交流を図りながら、発達段階に応じた思いやりの心を育てる。

学校行事
・創意工夫を通して、学校生活への秩序と変化を与え、集団への所属感を深める。

生活指導
・基本的な生活習慣の徹底を図るとともに、交通道徳、健康安全に対する実践的な態度を育成する。

環境整備
・言語環境の充実
・充実した校内掲示

家庭・地域との連携
・学校だより 学年だより
・道徳地区公開講座
・懇談会 授業公開

推進体制
・道徳教育推進教師を中心とした教職員による指導体制を確立する。
・学年ごとに教材資料の整理に努め、使いやすさと引き継ぎを意識した保管環境を整える。